



平成 28 年 10 月 21 日

国土交通省中部地方整備局

木曽川下流河川事務所

『河川協力団体』を募集しています。

1. 内容 : 河川協力団体とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行なうことができると認められる法人等が対象となります。
木曽三川下流部の国管理区間について、以下のとおり募集を行います。
2. 募集期間 : 平成 28 年 10 月 24 日（月）から
平成 28 年 11 月 18 日（金）まで
3. 募集要項等 : 別添のとおり
4. 配布先 : 桑名市政記者クラブ、津島記者会、大垣市政・経済記者クラブ
5. 問合せ先 :
〒511-0002 三重県桑名市大字福島465
国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所
副 所 長 岡 智明
調査課長 原 幹彦
TEL 0594-24-5711
FAX 0594-21-0893

木曽川下流における 河川協力団体を募集します！

募集期間：平成28年10月24日～平成28年11月18日

■河川協力団体制度とは？

◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。

■河川協力団体の活動内容の一例



河川敷等清掃



森林伐採作業



環境調査



マイ防災マップづくり

1. 河川協力団体の業務

(1) 河川協力団体の業務として期待している具体的な活動内容

- ①河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持
 - ・河川管理者に協力して行う河川敷（堤防含む）の清掃
- ②河川の管理に関する知識の普及及び啓発
 - ・河川の管理に関する知識の普及及び啓発として行う河川管理施設の見学案内

(2) 対象となる区間

- ・木曽川 河口から約25kmの国管理区間
- ・長良川 揖斐川への合流点から約25kmの国管理区間
- ・揖斐川 河口から約27kmの国管理区間
- ・多度川 揖斐川への合流点から約2kmの国管理区間
- ・肱江川 揖斐川への合流点から約2kmの国管理区間

2. 資格および申請書類

木曽三川下流河川協力団体募集要項をご確認ください。

なお、募集要項については木曽川下流河川事務所HP

(<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html>) をご確認ください。

問い合わせ先：木曽川下流河川事務所 調査課

TEL：0594-24-5711